

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（3月30日分）

○ポイント

- 3月30日（月）、マダガスカル政府が、新型コロナウイルス対策に関する発表を行いました。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

3月30日（月）13時から行われた、新型コロナウイルス対策オペレーション司令センターからの会見と、20時から行われたラジョリナ大統領のテレビ出演での発表内容は以下のとおりです。

1 コロナウイルス感染情報

3月30日、3件の新型コロナウイルス感染者が新たに確認された。2人はトアマシナ、1人はフィアナランツァである。フライトは3人ともMK288（注：モーリシャス航空のモーリシャスからの便）で、フィアナランツァの人は3月19日到着、トアマシナの2人について到着日の発表なし。いわゆる輸入事案（外国からの入国者）である。マダガスカル国内感染者は46人となった。なお、昨日までの感染確定者43名のうちでは、11名に症状があり、そのうち6名は呼吸困難の症状がある。

2 検疫期間終了者への証明書発行

3月30日、14日間の検疫隔離措置（施設での隔離又は自宅等での待機、経過観察措置）の期間を終え、期間中症状が出なかった入国者らに対して、検疫終了証明書が発行された。検疫措置の対象者はその検疫期間の最後に新型コロナウイルスのスピード検査を行い、結果が陰性であれば、検疫期間終了証明書の発給を受け、普通の生活に戻れることを、ラジョリナ大統領が説明した。

3 3月11日から19日に到着した者全員を対象とした検査の実施

中国から到着したウイルス検査キットにより、3月11日から19日にマダガスカルに入国した人については、全員に対して再度検査が行われる。

3月11日と12日にマダガスカルに到着した人に対する新型コロナウイルススピード検査を、3月31日の14時から16時まで、アンクルンジャーノのジュンボ（注：大型スーパーマーケットで広い駐車場がある）で実施する。

13日から15日までに到着した人の検査は、3月31日にCCI IVATO（注：国際空港がある市にある国際会議施設）で行う。

16日から17日に到着した人については、4月1日にCCI IVATOで検査を行う。

18日に到着した人については、4月1日にアンクルンジャーノのジュンボで検査を行う。

19日に到着した人については、4月2日終日CCI IVATOで検査を行う。

(注：ご自身が対象となる方は、今後の発表や保健当局等からの連絡に注意してください。)

4 政府による生活物資配給の実施

食料及び生活物資の配布は、各フクタン（市町村の下に置かれた地域単位）毎にボランティア、赤十字、スカウトなどの協力により実施される。配布は24万世帯を対象とし、明日（注：3月31日）から実施する。

5 コロナウイルス検査施設の拡充

アンタナナリボ市内に、アンタナナリボ大学、HJRA 大学病院、アンバトベ研究センターの3カ所、それ以外にマジュンガとフィアナランツァにそれぞれ検査施設を設置することで、現状1日100件のパスツール研究所の検査上限を上回る1日1000件の検査が可能な体制を整える。

6 ラジョリナ大統領のテレビ出演は1日おきに

ラジョリナ大統領のテレビ出演は、今後毎日ではなくなる。今後の出演は水曜、金曜に予定され、その時間を利用し、コロナウイルス対策を実施中の現場訪問を精力的に行う意向である。

7 コロナウイルス対策緊急対応部隊の創設

29日（日）にラジョリナ大統領の下でンツァイ首相及び関係閣僚が出席して会議が行われ、コロナウイルス関連でのダイヤル914番への通報、疑い例等に対応する軍医が隊長を務める緊急対応部隊が設置された。（コミュニケーション文化大臣から発表）

8 アンタナナリボにおける車両に対する規制等

アンタナナリボに流入する各国道の検問は、憲兵隊が行っている。生活必需物品の輸送については、自由に行うことができ、特別な許可を要しない。特別許可を有さない者で特段の外出理由が無い者は家に留まらなければならない。検問で全て通行拒否となる。一方、医療関係、治安、水道電気、必需品輸送、燃料輸送の車両については、特別許可の取得は免除される。それ以外については事前の特別許可取得が必要である。ジャーナリストや医薬品購入のための外出なども許可されるが、夜間外出禁止令（20時～5時）は守らねばならない。

9 サッカーナショナルチーム監督、芸能人らによるコロナウイルス対策キャンペーン（外出抑制、手洗い、咳エチケット等）

サッカーマダガスカルナショナルチーム（バレア）監督 Nicolas Dupuis や芸能人などがインタビューやスポットCMで出演し、外出禁止を守ることや、手洗い、咳（くしゃみ）エチケットなどを守ることの重要性、政府からの指導に従うことの重要性などを訴えた。

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>